

高齢者等ごみ出し支援事業補助金 申請の手引き

～目次～

- 事業の背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 P
- 事業の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4 P
- 事業の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6 P
- 様式の記載例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9 P

問合せ・提出先

鶴岡市市民部廃棄物対策課
〒997-0011 鶴岡市宝田三丁目13番6号
TEL : 0235-22-2848
FAX : 0235-22-2879
メール : haikibutsu@city.tsuruoka.yamagata.jp

事業の背景

1. ごみ出し困難世帯の増加

高齢化が進む中、ごみステーションまで自分でごみを出すことが困難な世帯が増えていることが想定されます。お近くに、以下のような世帯はいらっしゃいませんか？

普段はシルバーカーを使って自分でごみを出しているが、冬になると、道路の積雪によりごみが出せなくなる。



近所の方にごみ出しを手伝ってもらっているが、どうやってお礼をすればいいかわからない。



ヘルパーにごみ出しを頼みたいが、ヘルパーが来る時間とごみ出しの時間が合わない。



時折親族が来てくれるが、ごみ収集日には親族が来れずごみが出せない。



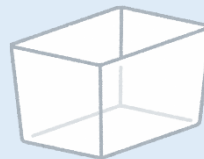
2. 町内会等のごみ出し支援の取組①

町内会の中には、以下のようにごみ出しを支援する取組を行っている町内会もあります。

- 町内に生活補助員を配置し、ごみ出しなど、軽作業を申し出により支援している。生活補助員には若干の手間賃を出している。
- 町内の有志で「暮らし見守り隊」を組織し、高齢者を支援している。
- 冬季間、役員と近隣住民6～7名が、1週間交代でごみ出しを支援した。
- ごみ出し困難世帯の敷地内に蓋つきの衣装ケースを設置し、ごみ収集日にごみが入っていれば、近隣住民がごみステーションまでごみを運んでいる。

【ごみを保管する容器】

- 衣装ケースのほかにも、ポリバケツや不要な家具など家にあるものの活用が考えられます。
- 風除室にごみを置いておく方法も考えられます。



- 隣の人にごみ出しをしてもらっているが、お礼の仕方がわからないとごみ出し困難世帯から相談があったので、町内会でごみ出し共助についての協定を作成し、ごみ出しを支援した場合のお礼の目安（ごみ袋1袋につき50円または相当する物品）を定めて町内会の中で周知した。



2. 町内会等のごみ出し支援の取組②

また、町内会の中には、以下のように、ヘルパーや別居の親族が、ごみ収集日以外にごみを出せるような環境を整備しているところもあります。

○ヘルパーや親族が来る日とごみ収集日が合わないので、ごみステーションの近くにごみを一時保管する場所を作った（鍵あり）。ヘルパーにはそこにごみを出してもらい、ごみ収集日に、近隣住民がそのごみをごみステーションまで運んでいる。

○ヘルパーや親族から、ごみ収集日の前日にごみステーションにごみを出させてほしいと要望があったので、

- ごみステーションにカラス対策の加工を施して、前日からのごみ出しを認めている。
- 時間の指定（前日の午後以降など） などを条件に、前日からのごみ出しを認めている。



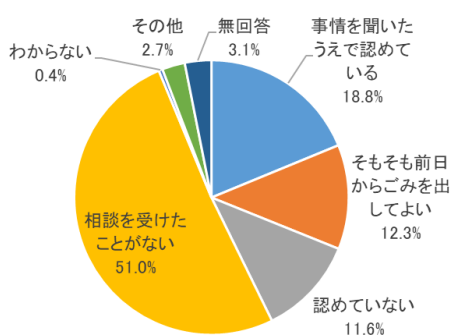
3. 市の取組の方向性

- ごみ出し支援を始める町内会等の団体に補助金を交付します。
- ごみ出し支援の一環で、ごみ出し困難者のごみを収集日まで保管しておく場所の設置や、ごみステーションの改修等が必要な場合、その費用を補助します。

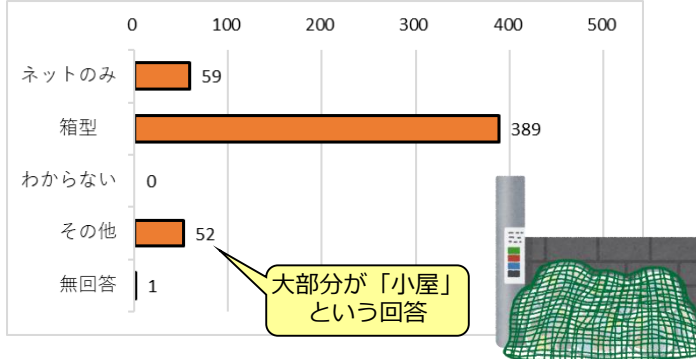
【参考】ごみステーションへの前日からのごみ出しについて

- 家庭ごみは、決められた日時に、指定のごみ袋で、町内の決められたごみステーションに出すルールとなっています。
- そして、ごみステーションは、町内会等によって設置・維持管理されています。
- 令和4年11月に町内会長等を対象に実施したアンケートの中では、箱型で動物に荒らされにくい構造のごみステーションなので、前日からのごみ出しを認めているという回答もありました。

Q. 収集日の前日以前のごみ出しを認めていますか



Q. ごみステーションの形状はどのようなものですか



事業の概要

1. 事業の目的

ヘルパー、親族、近隣住民等によるごみ出し支援の取組を促進することで、高齢者や障害者等の身体的な理由でごみステーションまでごみを出すことが困難な世帯の負担の軽減と生活環境の保全を図ります。



2. 補助対象者

ごみ出し困難世帯のごみ出しを支援する団体

【団体の例】

- 町内会・自治会等の住民自治組織
- コミュニティ振興会、自治振興会等の
広域コミュニティ組織
- 子供会 ■ 青年部 ■ 婦人会 ■ 老人クラブ
- P T A ■ 地区社会福祉協議会 ■ N P O 法人
- ボランティア団体 など

【条件】

- ① 政治活動や宗教活動を目的としないこと。
- ② 営利を目的としないこと。
- ③ 暴力団等と関係を有していないこと。

3. 補助対象事業

- ① 支援事業…………ごみ出し困難世帯の**ごみ出しを支援する事業**
- ② 環境整備事業…①の支援事業の実施に必要な、**箱型ごみステーション等を新設又は改修する事業。**

※新設…小動物に荒らされずにごみを保管できる構造のものに限ります。

※改修…小動物に荒らされずにごみを保管する機能を付与するものに限ります。

4. ごみ出し支援の例

- 町内会の中で話し合い、ごみ出しを支援する仕組みや組織を設ける。
- 町内会の中で話し合い、ごみ出しを支援する際の御礼などのルールを定める。
- ごみ出し時間にごみを出せない世帯のために、箱型ごみステーション等を新設又は改修して、ごみ収集日の前日以前にも、ヘルパーや親族がごみを出せるようにする。 など

【箱型ごみステーションを新設又は改修とは？】

- ごみ出し困難世帯のごみを、ごみ収集日まで保管するための容器などを設ける。
- ネット型のごみステーションを、小動物が侵入できない箱型のごみステーションに置き換える。
- ごみステーションの開閉部分をネットから扉に変更し、小動物が侵入できないようにする。 など

※上記はあくまで例ですので、地域にふさわしいごみ出し支援のあり方をご検討ください。

※ 2～3 P の事例もご覧ください。

5. 補助金の額

① 支援事業

- **ごみ出し支援を開始した年度のみ、一律で5,000円**を補助します。
- 5,000円以上の経費がかかった場合でも、補助額は5,000円となります。
- ごみ出し支援の仕組みづくりや周知、開始にあたって、以下のように一定の事務経費等がかかるかと思いますので、その経費を補助するものです。

【事務経費の例】

- 会議のお茶代
- 研修会（他町内会の取組を学ぶなど）の講師の謝礼・旅費
- 事務用品や消耗品の購入代
- チラシなどの印刷費
- 申請書類等の郵送料 など



② 環境整備事業

- 箱型ごみステーション等の新設又は改修に係る経費について、**5万円を上限**に補助します。

【経費の例】

- ごみを一時保管するための容器などの購入費用
- 箱型ごみステーションの購入費用
- 工務店などに依頼して箱型ごみステーションを改修するための費用
- 自分たちでごみを一時保管するための容器などを作成する場合の材料費
- 自分たちで箱型ごみステーションを作成する場合の材料費
- 自分たちで箱型ごみステーションを改修する場合の材料費 など

- **補助対象になるのはあくまで、箱型ごみステーション等を新設又は改修することでごみ出し支援を可能にするための費用**なので、以下の場合には補助対象外になります。

【補助対象外となる経費の例】

- 既存の箱型ごみステーションを更新する費用
 - ・ 老朽化した箱型ごみステーションを新しいものに更新する
 - ・ 既存の箱型ごみステーションを撤去し、別の場所に新設する など
- 既存の箱型ごみステーションを単に維持管理する費用
- ごみ出し支援のためではなく、単に箱型ごみステーション等を設置又は改修する費用

- 自分たちで箱型ごみステーション等を作成または改修する場合の、**団体の構成員への手間賃なども補助対象外**となります。

- 箱型ごみステーションを設置する場合は、**「鶴岡市ごみステーションの設置等に関する要綱」**（右の二次元コード参照）**に基づいて**ください。



- 他のごみ出し困難世帯から、決められた収集日の朝にごみを出すことが困難であるため、収集日の前日以前に、この事業で整備した箱型ごみステーション等にごみを出してよいか相談があった場合は、関係者と調整のうえ認めてください。排出時間等の条件を付すことは可能です。

事業の流れ

ステップ1 地域での話し合い

- 地域の中のごみ出し困難世帯の状況を踏まえ、ごみ出しに係る現状と課題を地域で話し合い、認識を共有しましょう。
- 話し合った結果から、地域の課題を解決するための対応策を地域内で検討し、「事業計画書」を作成しましょう。

【話し合うテーマの例】

<input type="checkbox"/>	ごみ出しで困っている世帯はどこか
<input type="checkbox"/>	ごみ出しで困っている原因は何か
<input type="checkbox"/>	現在、その世帯はどのようにごみを出しているか
<input type="checkbox"/>	地域のごみステーションはどこにあるか
<input type="checkbox"/>	地域のごみステーションはどのようなルールで運用されているか
<input type="checkbox"/>	問題を解決するために、どのような方法があるか
<input type="checkbox"/>	今後、深刻になりそうな問題は何か など



ステップ2 交付申請

- ステップ1での協議をもとに必要書類を整備し、事業開始前に市に申請してください。
- 市は各団体からの申請書を確認・審査し、交付額を決定します。
- 審査結果や予算の都合上、申請額から減額される場合もあります。**【予算額：110万円】
- 交付決定前に着手した事業は交付対象になりません。**

【提出書類】

項目		説明
1	補助金等交付申請書（規則様式第1号）	記載例参照（9P）
2	収支予算書（規則様式第3号）	記載例参照（10P） ※環境整備事業を実施する場合のみ提出。
3	鶴岡市高齢者等ごみ出し支援事業補助金事業計画書（様式第1号）	記載例参照（11P）
4	ごみ出し困難世帯名簿（様式第2号）	記載例参照（12P）
5	箱型ごみステーション等の設置場所の略図	※環境整備事業を実施する場合のみ提出。
6	環境整備事業着工前の状況を示す写真	※環境整備事業を実施する場合のみ提出。

ステップ3 事業実施

- 補助金等交付指令書が届いた後に事業を実施してください。
- 以下のように、**事業計画から内容を変更する場合は、事前にご相談**ください。変更交付申請が必要になる場合があります。
 - 取組内容そのものを変更する。
 - 環境整備事業に要する経費を、交付申請時から増額する。
 - 環境整備事業に要する経費を、交付申請時から2割以上減額する。
- 環境整備事業を実施する場合は、着工前と着工後の写真が必要**ですので、必ず記録を残しておいてください。

ステップ4 地域での振り返り

- 事業実施後、良かった点、反省点などを話し合しましょう。
- 事業の成果や今後の改善点など、話し合った内容を「完了報告書」にまとめ、期限までに市に報告してください。

【振り返る内容の例】

<input type="checkbox"/> 取組の成果、効果
<input type="checkbox"/> 良かった点、悪かった点
<input type="checkbox"/> 来年度に向けた課題
<input type="checkbox"/> 改善のアイデア、今後必要と考えられる活動
<input type="checkbox"/> 取り組んだ感想
<input type="checkbox"/> 市への相談事項
<input type="checkbox"/> 市への要望 など



ステップ5 実績報告

- ステップ4での協議をもとに必要書類を整備し、期限までに市に報告してください。
- 報告期限… **事業完了後30日以内または翌年度の4月10日のいずれか早い日**

【提出書類】

項目		説明
1	補助事業等実績（状況）報告書 （規則様式第9号）	記載例参照（13P）
2	収支計算書（規則様式第3号）	記載例参照（10P） ※環境整備事業を実施した場合のみ提出。
3	鶴岡市高齢者等ごみ出し支援事業補助金 完了報告書（様式第3号）	記載例参照（14P）
4	ごみ出し困難世帯名簿（様式第2号）	記載例参照（12P） ※交付申請時から変更があった場合のみ提出。
5	事業内容を周知するためのチラシ等の 印刷物	※作成した場合のみ提出。
6	箱型ごみステーション等の写真	※環境整備事業を実施した場合のみ提出。
7	領収書、受領書等経費の支払が確認できる 書類	※環境整備事業に係る書類のみ提出。

ステップ6 補助金交付

- 実績報告書確認後、補助金を振り込みます。

必要書類のデータについて

- 交付申請や実績報告で必要な書類の電子データ（ワード又はエクセル形式）は、以下の二次元コード又は以下のホームページからダウンロードできますので、適宜ご活用ください。

【鶴岡市ホームページ】

<https://www.city.tsuruoka.lg.jp/kurashi/gomi-seikatsu/kakushuseido/shien.html>

トップ>暮らし>ごみ・生活>各種制度の説明・その他

> 高齢者等ごみ出し支援事業補助金



様式の記載例

補助金等交付申請書（規則様式第1号）の記載例

様式第1号（第3条関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

鶴岡市長 様

住 所 鶴岡市〇〇丁目〇〇番〇〇号
申請者 〇〇町内会
会長 〇〇 〇〇

令和〇〇年度補助金等交付申請書

令和〇〇年度において鶴岡市高齢者等ごみ出し支援事業を実施したいので、金〇〇円を交付されるよう、鶴岡市補助金等に関する規則第3条の規定により関係書類を添付して申請します。

収支予算書・収支計算書（規則様式第3号）の記載例

様式第3号（第3条、第13条関係）

収 支 予 算 書						
収	区分	収 入 内 訳				
	総額	市補助金	自己資金			
入	90,000	50,000	40,000	環境整備事業の実施に要した経費のうち、補助金以外の収入も記載してください。		
支	区 分	金 額	積 算 の 内 容			
	ごみステーション購入費	90,000	(株)〇〇工務店			
出			支援事業は、一律で5,000円の補助になりますので、支援事業の実施に要した経費の記載は不要です。			

鶴岡市高齢者等ごみ出し支援事業補助金事業計画書（様式第1号）

様式第1号（第7項関係）

鶴岡市高齢者等ごみ出し支援事業補助金事業計画書

団体名：〇〇町内会

事業期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日 ～ 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
事業概要	①地域の現状と解決したい問題（事業目的） ごみ出しに関する現状を地域で話し合い、そこからどのような問題を解決したいのか記載してください。	
	②事業内容 事業の内容について、わかりやすく記載してください。	
	③期待する効果 ②に記載した事業を行うことで、①に記載した問題をどの程度まで解決できるのか記載してください。	
交付申請額	(1) 仕組みづくり事業	〇〇円
	(2) 環境整備事業	〇〇円
	合計	〇〇円
問合せ先	氏名（ふりがな）	〇〇 〇〇（〇〇 〇〇）
	住所	〒〇〇-〇〇 鶴岡市〇〇丁目〇〇番〇〇号
	電話番号	〇〇-〇〇-〇〇
	メール	〇〇@〇〇
備考		

ごみ出し困難世帯名簿（様式第2号）の記載例

様式第2号（第7項、第9項関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日現在

ごみ出し困難世帯名簿

団体名：〇〇町内会

No	氏名	住所	生年月日	連絡先	世帯人数	備考（ごみ出しが困難な状況など）
1	佐藤 太郎	鶴岡市〇〇	〇年〇月 〇日	〇〇－ 〇〇〇〇	2人	高齢者のみの世帯
2	鈴木 花子	鶴岡市〇〇	〇年〇月 〇日	〇〇－ 〇〇〇〇	1人	高齢者の一人暮らし
〇ごみ出しに困っており、支援の対象とする世帯の情報を記載してください。 〇適宜、行を追加してください。						

※ごみ出し支援の対象となるごみ出し困難世帯の情報を記入してください。

※氏名欄には、対象世帯の代表者の氏名を記載してください。

補助事業等実績（状況）報告書（規則様式第9号）の記載例

様式第9号（第11条、第13条関係）

令和〇〇年〇〇月〇〇日

鶴岡市長 様

住 所 鶴岡市〇〇丁目〇〇番〇〇号
申請者 〇〇町内会
会長 〇〇 〇〇

令和〇〇年度補助事業等実績(状況)報告書

令和〇〇年〇〇月〇〇日付け指令廃第〇〇号で交付決定のあった鶴岡市高齢者等ごみ出し支援事業について、鶴岡市補助金等に関する規則第13条(第11条)の規定により、その実績(状況)を関係書類を添付して報告する。

補助金等交付指令書に記載された番号を記載してください。

鶴岡市高齢者等ごみ出し支援事業補助金完了報告書（様式第3号）

様式第3号（第9項関係）

鶴岡市高齢者等ごみ出し支援事業補助金完了報告書

団体名：〇〇町内会

事業期間	令和〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 令和〇〇年〇〇月〇〇日	
実施状況	<p>〇実施した事業内容について、わかりやすく記載してください。</p> <p>〇会議を行った場合は、話し合った内容なども記載してください。</p>	
工夫した点・反省点	<p>実施内容について、工夫した点や反省点などについて記載してください。</p>	
効果及び今後の展望	<p>〇当初の目標を達成できたか、事業を実施してどのような効果があったかについて記載してください。</p> <p>〇また、ごみ出し支援の取組を今後も継続していく上での課題や改善策などについて記載してください。</p>	
市への意見・要望	<p>その他、市への制度改善要望などがあれば記載してください。</p>	
問合せ先	氏名(ふりがな)	〇〇 〇〇 (〇〇 〇〇)
	住所	〒〇〇-〇〇 鶴岡市〇〇丁目〇〇番〇〇号
	電話番号	〇〇-〇〇-〇〇
	メール	〇〇@〇〇
備考		